

滋賀県の契約に関する取組方針の実施状況について

1 取組方針の実施状況（令和4年度末時点）

- ・取組方針記載項目 : 197
- ・実施済項目 : 179（前回報告時178）
 うち令和4年度の新規取組 : 18
- ・引き続き検討を進めている取組 : 18（前回報告時19）

2 令和4年度実施済み項目

（取組方針に掲げる項目のうち、○（未実施）から■（実施済）となるもの）

条例	取組方針記載項目		
	項目番号	区分	取組内容
基本理念	3 (96)	委託	建設工事等業務委託以外の業務委託について、一般競争入札に係る発注見通しを公表する。
	4 (99)	物品	一般競争入札に係る発注見通しを公表する。
	6	工事	県の関係団体へ契約に関する県の取組を周知する。
	10	委託	県の関係団体へ契約に関する県の取組を周知する。
	15	物品	県の関係団体へ契約に関する県の取組を周知する。
契約過程の透明性、競争の公正性確保、不正行為の排除	70	委託	建設工事等業務委託以外の業務委託の仕様書作成等について、相談、支援を行う仕組みを構築する。
	113	委託	建設工事等業務以外の業務委託について、業務の監督または検査の方法に係る助言を行う仕組みを構築する。
	78 (180)	委託	建設工事等業務委託以外の業務委託について、事業者の適切な積算を促進するため、必要に応じて、事業者に積算内訳の提出を求める。
	92	工事	発注事務の簡素化を検討する。
	97	委託	建設工事等業務以外の業務委託について、履行準備期間の確保のため、必要に応じ、債務負担行為の活用を図る。
	115	委託	庁舎等管理業務委託契約について、予期することのできない特別の事情により、契約金額が著しく不相当となったときに、契約金額の変更を請求できる仕組みについて検討する。
契約の履行により提供されるサービス等の質の確保	137	委託	一部再委託を認める場合においては、契約の相手方に対し、再委託先は県内事業者を優先するよう要請する。
	141	委託	建設工事等業務委託以外の業務委託において、県産品の利用促進を要請する。
地域経済の活性化	158	委託	建設工事等業務委託以外の業務委託について、総合評価方式、プロポーザル方式を採用する場合は、環境に関する取組を評価する。
	191	委託	建設工事等業務委託以外の業務委託において、社会保険の加入状況の確認や労働法規遵守の働きかけなど、労働環境の整備を促進する取組を行う。

※再掲含め 18項目

3 修正項目

条例	取組方針記載項目		
	項目番号	区分	取組内容
地域経済の活性化	149	委託	建設工事等業務委託以外の業務委託について、滋賀県新商品の生産等による新事業分野開拓者認定制度（滋賀県新商品等バイオニア認定制度）により認定された新サービスについて、優先発注を推進する。